

G 1 0 提案の概要

平成 17 年 10 月 10 日
農 林 水 産 省

1 趣旨

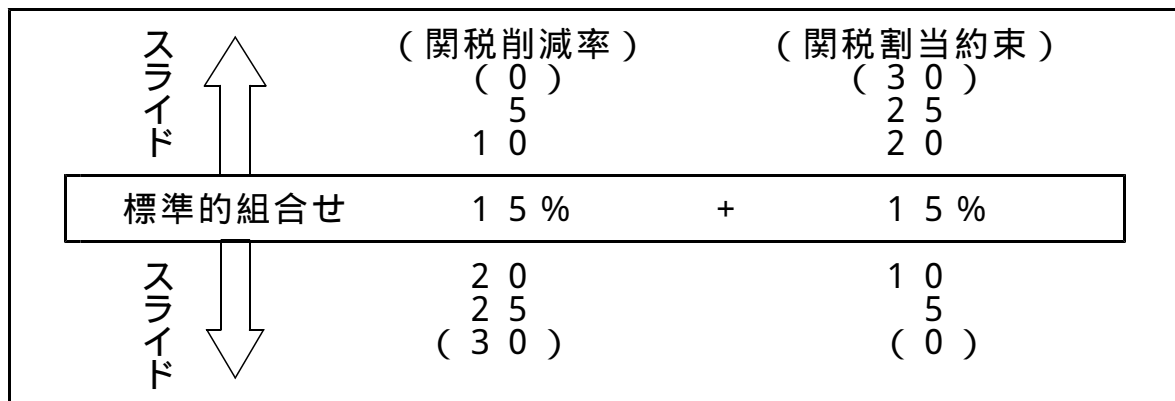
- (1) 現在、香港閣僚会議を 1 2 月に控え、ラミー W T O 事務局長は 1 1 月中旬にもテキスト案を提示するよう、各国に対し交渉の加速化を要請している状況。
- (2) これまで、市場アクセスに関し、G 2 0 の「階層ごとに削減率を一定とする関税削減方式」を出発点に議論が行われてきたが、最近、E U、米国が相次いで、作業仮説という前提で数字を入れた考え方を示しているところ。
また、本日、米国から、国内支持を含め、3 分野全体にわたっての新提案が出されたところ。
さらに、G 2 0 も数字を入れた提案を近々行う模様。
- (3) このような状況において、我が国を含む G 1 0 の主張をモダリティに適切に反映させていくため、G 1 0 として、輸入国と輸出国との対立を解きほぐしていくような新たな考え方を提案し、積極的に議論に参画していくことが重要。
- (4) このため、G 1 0 として、「輸入国と輸出国で対立する要素を組み合わせた選択肢を用意し、各国が選択できるような仕組み」を主張する一方、上限関税は一部の輸入国に過剰な負担を押しつけるものであり、受け入れることは不可能であるとの主張を併せ行っていくこととし、本日の限定主要国閣僚会合で次のような提案を行ったもの。

2 概要

(数字はあくまでも例示)

階層の数		4 (先進国・途上国共通)		
境界値		20%、50%、70% (途上国は30%、70%、100%)		
組合せ		選択肢	選択肢	
選択制における組合せ	階層内削減方式と関税削減率	階層内削減方式	一定率 (柔軟性なし)	限定的な柔軟性あり
		関税削減率	柔軟性のある削減の場合より低め	定率削減の場合より高め
		現行関税率	階層ごとの関税削減率	
		70%-	45%	50% ± 10%
	50%-70%	37%	42% ± 9%	
	20%-50%	31%	36% ± 8%	
	0%-20%	27%	32% ± 7%	
	重要品目の数	タリフラインの15%	タリフラインの10%	
重要品目の取扱い		関税削減と関税割当約束の「標準的組合せ」とスライド方式 (下図) 標準的組合せ：関税削減 15%・関税割当約束 15% (重要品目数を5%積み増しする場合 (の場合 15% 20%、の場合 10% 15%) 関税削減 20%・関税割当約束 20%)		
上限関税		関税削減は各国の関税構造の違いを考慮すべきとされているところ、上限関税はこれを無視するものであり受け入れ不可		

(スライド方式の概念図)



- 注1) 関税割当約束には、枠内税率引下げ、関税割当設定方法の変更等が含まれ得る。
 注2) 関税割当拡大の基準は、各国のセンシティブリティに影響を及ぼす事項 (現在や将来の需給、消費パターン、非貿易的関心事項等) を反映して設定。